

届出書類一覧表【清瀬市】

番号	届出書類の名称	備考	法第6条 第1項 (新設)	法第8条 第1項 (変更)	一部改正法附則 第3条第1項 (既存工場が最 初に行う変更)
1	様式1 特定工場新設(変更)届出書(一般用)	代理人による届出の場合は委任状を添付のこと	○ (様式1又は1の2いずれかを記入)	○	○
2	様式1の2 特定工場新設(変更)届出及び実施制限期間の短縮申請書(一般用)				
3	様式2 特定工場新設(変更)の主旨説明書		○	○	○
4	別紙1 特定工場における生産施設の面積		○	△	○
5	別紙2 特定工場における緑地並びに環境施設の面積及び配置		○	△	○
6	別紙3 工業団地の面積並びに工業団地共通施設の面積及び配置	工業団地に新設する工場のみ提出	○	△	○
7	別紙4 隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用	工場集合地の特例の適用を受けようとする場合のみ提出	○	△	○
8	様式3 事業概要説明書		○	△	○
9	様式4 生産施設、緑地、緑地以外の環境施設、その他の主要施設の配置図		○	○	○
10	別紙5 施設利用実績説明書	該当する場合のみ提出	○	○	○
11	様式5 特定工場用地利用状況説明書		○	△	○
12	様式6 特定工場の新設等のための工事の日程		○	○	○
13	兼業調書	兼業の工場のみ提出	○	△	○
14	準則計算表	生産施設の新たな設置がある場合に提出	—	○	○
15	準則計算推移表	敷地、生産施設、緑地、環境施設の面積に増減がある場合に提出	—	○	○
16	様式8 特定工場新設(変更)届出調書		○	○	○

17	様式 12 氏名（名称・住所）変更届出書	該当する場合に提出	—	—	—
18	様式 13 特定工場承継届出書		—	—	—
19	様式 14 特定工場廃止届出書		—	—	—
20	委任状（例）	該当する場合に添付	○	○	○
21	完了報告書	工事完了後に提出	○	○	○
22	修正届	届出に修正があった場合のみ提出	○	○	○

（注）○：必要（又は備考欄に示す場合に該当する場合は必要）

△：変更があった場合のみ必要

届出のあて先及び提出部数

①書類のあて先：清瀬市長

②提出部数：1部（控に受領印が必要な場合は、もう1部ご用意の上、お申し付けください）。

届出書類の提出先・お問い合わせ先

清瀬市都市整備部水と緑の環境課

〒204-8511 清瀬市中里五丁目 842 番地

電 話 042-497-2099

FAX 042-492-2415